

令和7年度

施政方針

南大東村長 新垣利治

本日、令和7年第1回南大東村議会定例会の開会にあたり、提案しております令和7年度一般会計予算をはじめ特別会計予算、諸議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本姿勢と主要施策に対する所信の一端を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年11月の沖縄本島北部の豪雨による河川の氾濫、土砂災害に見舞われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

今年は大戦終結から80周年を迎えます、これまでの平和に感謝するとともに、これからも平和を願う心を共有し、二度と戦争を繰り返すことがないよう平和の尊い誓いを守り続けることの決意を新たにしているところです。

1. はじめに

私は、令和4年7月1日に南大東村長に就任いたしました。これからも地方自治の精神を基に、歴代村長の意志を引き継ぎ、未来へ向かって発展する道しるべ、村民憲章を継承してまいります。村のひとつ一つの課題解決に取り組み、村民の皆様が安心して生活頂けるよう全力で取り組むとともに、村民の皆様の声に耳を傾け、しっかり対話し、丁寧な説明と議論を大切にして村政を進めてまいりたいと思います。

さて、令和7年度の国の一般会計予算の総額は115兆1,978億円が計上され、過去最大の予算額となる予定です。この予算は、社会保障費の増加、防衛費の拡充、地方交付税交付金を中心に多岐にわたる施策が盛り込まれ、現代日本が直面する物価高騰対策等、複数の課題対策に配分されます。少子高齢化が進む中で、医療や介護、年金といった社会保障関連の費用が増加傾向にあります。又、国際情勢の変化に伴い、日本の安全保障体制の強化

が求められ、特に、防衛装備品の更新や、宇宙・サイバー領域への対応強化、世界的なインフレやエネルギー価格の上昇を受け、国民生活を支援するための対策、燃料補助金や生活困窮者への支援、さらには地方創生に向けた施策も重要視されており、デジタル田園都市国家構想などを通じて地域経済の活性化を図る取り組みが進められています。昨年１２月には補正予算約１４兆に迫る規模が計上され、「日本経済・地方経済の成長」「物価高の克服」「国民の安心・安全の確保」等が計上されていますが、財源の約半分は国債であり、財政の悪化も懸念されます。基礎的財政収支（プライマリーバランス）目標も厳しい現状です。税収が５年連続で過去最高を更新することが見込まれる中、２０２５年度与党税制改正大綱が決定され、所得税が生じる「年収１０３万円の壁」については、引き上げを明記し、大学生年代の子を扶養する親の税負担の軽減を図る特定扶養控除も今後、子の年収上限を引き上げる等、減税策が講じられることとなります。沖縄関係予算は２，６４２億円で閣議決定され、県が要求する３千億円台を下回り、総額は過去最低額になりました。

沖縄県の２０２５年度一般会計当初予算の総額予定は８，８９４億円、前年度より４７２億円（５．６％）の増額で、当初予算としては過去最高額となる予定です。新規事業では中学生の給食費半額相当支援事業や、戦後８０周年を迎え、関連事業が複数予定されています。沖縄振興予算については、昨年度に比べ、３６億円の減額となりました。令和７年度の沖縄振興特別推進交付金（ソフト交付金）３４２億円の配分については、前年度に比べると県分は４５億円の減で（１７１億円）市町村分は７億円減の（１７１億円）市町村からの要望により、令和７年度からは沖縄県と市町村は１対１の配分となり、現行の沖縄振興計画期間２０３１年度までは原則、１対１の配分が維持される方針です。県配分により実施しておりました離島住民の移動負担

軽減等の離島不利性解消事業は令和7年度より国直轄に移し替えとなります。本村ソフト交付金の配分額は、前年度比5百万円減の1億9千8百万円となります。このような状況下において、沖縄県は第6次の振興計画（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）の4年目、中期に入ります。本村においては、脆弱な財政基盤の下、自主財源（税収、分担金、使用料等）の確保に努め、国・県の施策、制度を最大限活用し、財政健全化を堅持し、課題の解決に取り組んでまいります。

南大東村は、2023年度から10年間の基本構想、第5次南大東村総合計画の下において各振興策を展開しております。第5次南大東村総合計画は「人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド」～笑顔あふれる ウフアガリ島～を将来像として掲げ、村づくりを進めています。令和5年度の各施策（具体的な取組み）の実施状況を振り返り、総合計画の政策評価を行い村民の皆様へ公表するとともに、今後も評価を踏まえ各施策に取り組んでまいります。

又、「南大東村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づき、人口減少を抑制し、安定した雇用及び産業の振興等、定住条件を確保するための地域づくりに取り組んでまいります。

今年、南大東島は無人島開拓から125周年を迎えました。1月23日には、記念式典及び祝賀会を開催しました。又、南大東島開拓100周年記念の一環事業として実施いたしましたタイムカプセルの開封式を挙行し、封入された未来へのメッセージを宛先に届けているところです。私達には島の歴史・文化を継承し、正しく後生に伝えていく責務があります。令和7年度においても、開拓125周年記念誌編纂に取り組み、島の歴史を振り返り未来へ向かって発展する契機といたします。

本村は国境離島であり国の排他的経済水域の保全活動等重要な機能を有し

ており、海の豊かさ国土を守ることにも大きく貢献するものです。そのため、私たちの暮らす島を未来に存続させ、安心して安全な村づくりに努めてまいります。

ロシアのウクライナ侵攻が未だに続き、世界情勢の不安定による、原油価格や電気・ガス料金など物価高騰の影響を受けている村民の皆さんの負担を軽減し、地域の消費を喚起するため、村内で使用できる商品券（1人に1万円券）を全村民に配布します。

南大東村くらしデジタル化事業において、住民と移住希望者向けにポータルサイトとオンライン申請システムを一体的に導入し、地域ブランドの向上・住民満足度の向上・移住促進を目指し、地域情報や移住支援情報を発信し、円滑な情報収集を支援するとともに、オンライン申請システムの導入による、手続きの負担軽減や行政サービスの利用促進を図ります。

本村の基幹産業である、さとうきびの生産状況につきましては、前期は年中とおして小雨（干ばつ）が続き、生育の抑制となりましたが生産農家の努力、関係機関の取り組みにより約7万トンの生産量を確保することができました。

今期の生産予想につきましては、自然条件にも恵まれサトウキビは順調に生育し、前年の生産量と比較しますと、約3万8千トン増の10万8千トンの生産予想と大豊作型となりました。生産農家の手取額につきましては、標準的な糖度において、前年度比1.4%（344円）減の2万4,272円となり、砂糖の国際相場上昇を受けて高騰が続くものの、前年度比微減となりますが、豊作が見込まれる中、農家の手取り額は増えることが予想されます、今後も増産に向け取り組まなければなりません。

これからも、村財政の健全化を堅持し課題の解決に努めて参ります。

次に令和7年度に実施する主要施策について申し上げます。

2. 産業、経済について

基幹作物さとうきびの生産量は村経済に大きな経済波及効果・相乗効果を生み、地域全体に豊かさをもたらします。基幹産業は雇用の創出等地域活力の財源であります。又、豊かな海・自然・文化資源といった本村ならではの地域資源を活かし、農業・水産業をはじめ、商工業、観光等による事業展開を図り産業振興に努めます。また、農水産物の販路や市場の拡大を図るために島外への物流コストの低減を図り、観光資源を活用した交流人口の拡大を目指します。

(1) 農業振興について

本村は開拓当初から、さとうきび作農業が基幹産業であり、さとうきび作農業の振興は引き続き、重点的施策として取り組んでまいります。さとうきびの収穫は、すべてハーベスターで行っています。今後JA及び生産法人等が保有しているハーベスターの経年劣化等により、安全、安心な収穫が懸念されることを考慮し、収穫能力を維持できるよう、早期機械導入が可能となるよう予算の確保及び、収穫機械の更新ができる仕組みづくりを要望してまいります。さとうきび等の生産向上につきましては、農業用水の確保は最重要課題であります、未整備地域への貯水池の整備を進め、今年度も農業用水の海水淡水化実証事業を展開するとともに、台風・干ばつなどの自然災害に強い品種導入を継続します。農業の原点は土づくりにあることを念頭に、引き続き製糖工場協力の下、副産物（バカス、フィルターケーキ、糖蜜）を活用した土壌還元を推進し、倒木を活用した木材チップの端材や除去した水草を混ぜた土壌改良材による化学肥料の抑制を図り、地元産、有機質土壌改良材施設整備を

推進し、地力の向上に取り組んでいきます。又、土づくりのための堆肥の導入による間作・輪作作物を育て、地元産タンカル等を活用した酸度矯正事業を展開しながら農業振興を図ります。これまでのスマート農業（ウフスマプロジェクト実証事業）を踏まえ、本村に合ったスマート農業普及促進計画に取り組めます。今後も交信攪乱防除を行い、農薬散布を減らし、環境にやさしい農業振興を継続し生産農家、J A、大東糖業、村役場連携体制による「村さとうきび生産振興対策協議会」をとおして各種事業に取り組み、さとうきびの生産性向上に努めます。

（２）水産業について

安定的な漁業の振興を図るため、水産資源の維持・保全のため、魚礁の維持管理による水産資源の育成に努めているところです。漁村再生交付金事業により、水産物の陸揚げ作業時及び漁船の補修作業時における就労環境改善のため、物揚場及び船揚場の防暑施設の整備に向けて取り組みます。令和６年度において策定しました漁業振興計画の下、必要とされる生産基盤の整備に努め、魚業再生支援交付金事業の活用等による漁業振興を図ります。

（３）商工・観光業について

事業者の適切な経営アドバイスや各種融資制度の周知等の事業による村商工会への支援を継続し、運営に対して引き続き補助を行い、健全運営を支援します。島まるごとミュージアム構想において、観光資源として文化財や伝統文化等の活用を推進し、以前に計画したシュガートレイン夢・復活事業について、近代化産業遺産としての保存等も含め再検討を行い、島の環境や景観と調和した観光資源を活用したPRに務め、今後も「おじゃりやれ うふあがり島観光ビジョン２０２４」村観光振興計画の下、観光協会等と連携を図りながら、観光振興の推進に取り組

みます。新規事業として、南大東島PR事業により島の魅力を国内に発信し、観光客誘致による地域活性化を図ります。

(4) 製造業等について

農産加工所に冷房設備を完備いたしました、今後、夏場においての利用促進にも繋がることと考えます。農漁村生活研究会や民間企業と連携を図りながら、加工品開発を促進し、地域特産品として推進を図ります。

(5) 農業土木について

本村は、土地改良事業を推進し大型機械化への転換を図ってきました。令和7年度は団体営事業による基盤整備促進事業にて、幸地第1地区、第2地区、幕上第5地区を整備いたします。又、各新規地区が事業採択されるよう鋭意努めてまいります。農業農村整備事業、県営においては、「水利施設整備事業：基幹水利施設整備型」旧東第2地区、旧東第3地区、城間第2地区、「長寿命化・防災減災事業」で幕上東地区、「県営農地保全事業」で旧幕下第5地区を整備します。

3. 福祉、民生、保健について

多様性のある地域社会のなかで、障害のある人もない人も同じ社会の一員として安心して暮らし、自分らしく活動や参画できる、共生社会の実現が求められています。村民すべてが、健やかで心豊かに生活できる地域を目指します。そのため、保健・医療・福祉の連携を深め、健康づくりや生きがいつくりの取り組みを充実させ、健康寿命の延伸を目指します。

(1) 健康づくりの推進について

健康に関する啓発活動の充実については、各種イベント、村広報誌

等での広報活動の推進や、健康づくりと連携した、食生活改善推進委員による「地域一体となった食育の推進」に務め、運動教室やウォークラリー大会・うふあがり健康フェスタの開催を推進し、自らの健康づくりの機運を高めます。

健康相談、支援体制の充実については、村保健師等による健康相談体制の充実に努め、管理栄養士、運動指導士等の専門職の派遣確保を図るとともに、歯科診療所と連携した、歯科検診受診率の向上と歯周病対策に取り組みます。

がん検診・特定健診・特定保健指導の推進については、健康診断の勧奨を図り、受診率の向上に努めるとともに、保健指導が必要な村民に対しては、その利用を働きかけ、生活習慣の改善等に繋げ、地域産業保健センター（地域窓口）に取り組み、保健指導の拡充を図ります。

医療の確保については、村民の健やかな生活を維持し、疾病の重篤化等を防ぐために、診療所等との連携により疾病の早期発見、早期治療に努めます。オリブ山巡回診療については、認知症や精神疾患に対応するため医師と精神福祉士が来島し診療を実施します。地域でつくる健康補助金・専門病院受診渡航費助成事業及びがん検診・検査・治療助成事業を継続していきます。新・歯科診療所の建設は令和 8 年度完成に向けて取り組みを進めます。

（２） 児童福祉・子育て支援について

「子どもは社会の希望・未来をつくる力」であることを共通認識し、行政、関係機関、地域住民が一丸となって取り組んでいかななくてはなりません。第 2 期子ども・子育て支援事業計画が本年度で終了し、第 3 期 村子ども・子育て支援事業計画を策定しています。総合的な子ども・子育てに関する取り組みやこれまでの計画、実践、結果に基づ

き支援を行っています。妊婦の出産、不妊治療の渡航費補助等経済的支援を行うとともに、母子の適切な健康管理にむけ、助産師外来の実施、健康診断等の勧奨、育児相談への対応、妊婦教室の充実等を図ります。

保育サービスなど子育て支援の充実については、幼児一人ひとりの成長発達の実情を把握し、子どもの興味、関心に沿った活動を進めるための保育環境を整え、保育所、家庭、地域との連携、信頼を深め、一人ひとりの成長発達を援助するとともに保育園を家庭教育の親子にも開放し、行事への参加や育児相談に応じ、地域の子育て支援にも努めます。通常保育や預かり保育等を行い、1．3才児未満の子を家庭保育している世帯を対象として、上の子の保育を希望する保護者への育児支援の一環として保育所入園の拡充を継続します。保育園児への牛乳代金支援を行い、健全育成及び保護者負担の軽減を図ります。地域子育て支援事業として、ファミリーサポートセンターの機能活用を推進し、地域子育て支援事業や乳幼児紙おむつ給付事業、出産補助金及び子育て応援給付金支援事業は継続します。発達が気になる児童支援については、発達障害の早期発見、早期療育にむけ、自立支援協議会をとおして村、診療所、村外の専門機関との連携を強化し、療育体制の確保に努めます。

こども医療費助成の対象年齢を18歳までに拡充しました。子育て支援の充実強化に努めます。新規事業として、高校等へ進学する生徒を対象として、保護者の経済負担の軽減を図るため進学に伴う引越費、家財費支援を行う小規模離島の子育て支援事業や保護者の学校行事参加に要する渡航費及び宿泊費の支援を行う交通費負担軽減事業を実施します。

(3) 高齢者・障害者福祉について

本村の高齢化比率も年々延び、65歳以上の高齢化比率は26.8パーセントとなり、4人に1人が高齢者という状況にあります。

高齢者が元気でいきいきと活動するためには、健康であることが大切です。第9期南大東村高齢者福祉計画の下、生活習慣病の予防をはじめ、自らの健康管理意識を高めていくために、長寿健診と受診率の向上を図り、健康に関する情報提供や健康維持・増進が図れるよう環境整備に取り組みます。又、本村では、医療・福祉資源に限りがあることから、「地域包括支援センターの運営体制の充実」をはじめ、総合的な相談支援体制の充実、在宅医療・介護連携の推進等、社会福祉協議会、民生委員、各字区長との連携を図ります。老人クラブ活動の活性化を図るため、行事等への支援も継続していきます。

障害者支援については、沖縄本島の相談支援事業所との連携により専門的な相談支援の体制を維持し、当事者等の経済的な軽減を図るため、沖縄本島への渡航費の助成を継続します。

4. 環境行政について

環境衛生については、住宅の確保、生活排水の処理、ゴミ処理等の生活環境の整備及び施設の維持管理に努めます。

(1) 村営住宅の整備については、村営住宅長寿命化計画及び住環境整備計画を踏まえ、村営住宅の適正な維持管理を行っていきます。住宅地供給についても、旧空港跡地等における宅地分譲を引き続き行い、村民への住宅地供給を行います。移住・定住住宅の建設を推進します。

(2) 水道事業については、現在行っている水道管敷設替え事業等により、漏水による損失削減、水道事業のコスト縮減に努めます。又、沖縄県企業

局からの水道供給により、住民への安定供給を図ります。

(3) 農業集落排水事業については、生活排水の適切な処理を行うために、施設更新を継続して実施するとともに、処理地域の範囲拡大について調査します。在所地区におきましては、助成制度の活用などにより農業集落排水処理施設への加入促進を図るとともに、各家庭での油や汚物等の適正処理及びトラップ柵の定期清掃等の必要性について普及啓発を図ります。住宅が点在する地区につきましては、合併浄化槽の導入について調査・研究を行います。令和6年度より公営企業法適用の下、簡易水道事業・農業集落排水事業を公営企業会計へ移行しました。今後も適切な財務管理に努めてまいります。

(4) ゴミ処理対策については、南大東村クリーンセンターにおいて燃えるゴミや主に前処理後の木製の粗大ゴミの焼却処理、資源ゴミの選別・圧縮処理を行っています。また、南大東村エコ・センターにおいては燃えないゴミや粗大ゴミの破碎処理、焼却残渣や資源化不適物等の埋立処分を行っています。今後、クリーンセンター施設改良に向けて実施計画を行い施設の稼働に支障がないよう取り組みます。又、各リサイクル法に基づくリサイクルの促進、ゴミ分別に対する理解促進や意識啓発等の再認識を図るための新たなチラシ作成・配布等によるゴミの減量化に取り組み、最終処分場の延命化を図ります。

産業廃棄物処理については、自動車リサイクル法及び離島対策支援事業について、理解と協力を得て普及活動を強化し、産業廃棄物の種類に応じた分別について広報周知を行います。農業用産業廃棄物については、農業用廃プラスチック適正処理協議会において、農家への理解促進を継続し、小型焼却炉を活用した適正処理に取り組みます。又、小型焼却炉の老朽化に対応した機能強化を検討します。

(5) 火葬施設の維持管理及び、公園墓地の整備については、安らぎ空間複合施設（うふあがり 安らぎ会館 一法山）の維持管理に務め、又、「墓地基本計画」に基づき、墓地公園の適切な管理に取り組みます。

(6) 地域防災体制については、災害に適切に対応できるよう地域懇談会への住民の参加を促進し、イベント等での意識啓発に務め、各機関等での避難、防災、消火訓練を実施します。

新たに消防車を購入しました。今後も消防団の資質向上のために、定期講習会を実施し、消防・救急対策の充実に努めます。令和6年度において、新南大東村防災計画及び村業務継続計画を策定しました。当該計画基本方針の下、防災の予防及び対応対策をはじめ、非常時優先業務執行体制を確保し、安全・安心に暮らせる村づくりに努めていきます。自然災害等に対する避難情報については、関係機関からの情報や、自ら収集した情報等により、的確に判断を行い、躊躇することなく避難情報を発令し、速やかに居住者等に伝えていきます。又、診療受診相談の対応については＃7 1 1 9の活用について推進して参ります。

(7) 野良猫対策については、住民への啓発も含め、猫適正飼養事業等に基づき、引き続き野良猫対策を進め、室内飼養の周知を図ります。

5. 交通通信について

(1) 航空交通については、昨年8月1日より、那覇～南大東直行便が2便となりました。しかし、搭乗率は低い現状にあります。又、燃料、物価高騰、機材の整備経費の増等から、航空会社においては南大東～那覇間の住民航空運賃を昨年10月に往復で8,100円値上げしましたが、就航自治体においては沖縄振興予算を活用し現状運賃に据え

置くことができました。今後も住民負担が増額にならないよう努め、本村の航空路線についても、安定的な路線確保、維持を図るため琉球エアーコミューター及びRAC就航自治体並びに国や沖縄県等と連携を図っていきます。

(2) 海上交通については、荷役形態を十分考慮しながら、西地区で行われている護岸改良工事を継続し、老朽化等の状況を踏まえ、作業規模や内容に応じた機械の計画的な更新等を図ります。耐用年数を迎える「貨客船だいとう」の代船として、南北両大東村連携の下、新船舶建造に取り組んでいます。又、大東海運株式会社の経営については、燃料高騰やドック費用の増加等により厳しい経営環境にあります。離島航路対策補助金交付要綱の下、運営を支援して参ります。継続要望している亀池港船溜まりの拡張工事については、費用対効果の向上を図るための利活用計画を策定し事業採択に向けて取り組みを強化いたします。

(3) 道路交通については、村道・農道の維持管理に努め、子ども達が安全に登校できるよう通学路のカラー舗装を行います。県道につきましては、沖縄県の委託による県道の（高木・雑草等）維持管理に努めます。又、災害時の停電対策等を図るため南大東村無電柱化推進計画書策定に継続して取り組みます。

(4) 情報通信の整備について

情報通信については、遠隔離島においては情報通信網の整備は必要不可欠です。情報基盤の整備や情報処理技術が著しく進展し、情報通信が離島の振興に大きく寄与することが期待されます。今後、益々高度化する情報通信手段に対応するため、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率の向上を図るため、村内整備計画の第2エリアについても沖縄県等に継続要望

するとともに、本村が展望する I C Tを活用した観光、教育、医療、福祉、防災等、様々な分野での施策を展開できるよう推進します。

6. 教育・文化について

本村が掲げる「人材をもって資源となす」の村是に基づき、学校、家庭、地域それぞれがお互いの立場で尊重し、教育の向上に努めていかなければなりません。村民だれもが多様な交流や体験の中から学び合い、高めながら、生涯活躍できる村づくりを目指します。

そのため、将来の担い手となる子ども達の健やかな成長と確かな学力の定着を図るとともに、だれもが地域の歴史や文化、風土などの魅力を学ぶことができる機会やスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の創出拡充のため、エコライトでつながる健康・交流促進事業、国民運動場の照明施設の整備に取り組みます。国指定特別天然記念物の大池のオヒルギや野鳥等の自然観察浮栈橋を整備いたしました。南大東島の自然の保全・活用に取り組みます。又、南大東島開拓125周年記念事業においてタイムカプセルを再利用した未来へのメッセージ収納事業を計画いたします。

(1) 学校教育について

21世紀のグローバル社会を生き抜くためには、社会と連携、協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を子ども達に身につけさせる必要があります。本校教育の基本理念「夢実現」の下、学校教育目標である、自ら考え、判断し、主体的・創造的に生きていく資質や能力を培うとともに現代社会を心豊かにたくましく生きる、国際性に富んだ児童・生徒を育成するため、4つの教育目標（知）（徳）（体）（愛）かしこく、やさしく、たくましく、未来に向かう南っ子

を目指します。幼児教育の充実につきましては、遊びを大切にした幼児教育を推進し、心豊かで生きる力の基礎を備えた子どもの育成に務め、幼稚園児の牛乳代金支援を継続し、健全育成を図り幼稚園3年保育や預かり保育の充実に努めます。

確かな学力を育むため、学力向上推進計画の下、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、それを活用し、思考力・判断力・表現力を育成する取組を図ります。外国語指導助手（ALT）を継続的に雇用し、グローバル化に対応した外国語教育やプログラミング教育を推進します。子ども達の学力向上に向け、学習支援センターと学校との効果的な連携（補習事業の実施）を図ります。また、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援、相談体制の充実に取り組みます。小中学校において放課後や学校が長期休暇等に子ども達が安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の参画を得て、勉強やスポーツ、文化、地域住民と交流活動等で、子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

教育環境のさらなる充実を図るため、教育委員会に指導主事兼学校教育指導員を配置し、学校教育の諸問題等に関し対応・対策の強化を図ります。部活動対策の地域移行等につきましては継続的に推進してまいります。給食費については、少子化対策をめぐり、小中学校給食費無償化法案が野党3党共同により国会に提出されております。沖縄県は令和7年度より中学生分を先行して保護者負担の半額を補助することとしていますが、村といたしましては、令和7年度より小中学校の給食費を無償化します。引き続き沖縄県に対し各市町村と共通した給食費の全額補助を求めています。

（２） 自然及び文化財保護と伝統文化について

南大東島は特異な歴史と八丈文化と沖縄文化が融合し独特の文化を有しています。海洋島であるという特異な自然体系による国指定天然記念物を中心に貴重な自然があります。島の天然記念物や文化財の保全に努め、観光資源としての活用も推進し、文化センター（文化の継承と観光の拠点）機能強化整備事業、南大東村ビジターセンター施設機能強化事業につきましては、実施設計を踏まえ、機能強化を図ります。伝統文化の継承・交流の促進につきましては、新たに南大東島開拓史跡継承事業において村の遺産を活用し、歴史的遺産を後生に継承するとともに、新たな観光資源として取り組みます。児童生徒の八丈島交流事業は継続いたします。

7. 村民協働の村づくりの推進

村民協働の村づくりを図るため、行政懇談会等において頂いた村民の貴重なご意見に対し回答書を全家庭に配布するとともに、村民、地域が抱えている課題を共有し、今後も意見交換の場の提供に取り組み、情報公開による行政施策の透明性の確保を図るため、第5次南大東村総合計画の政策評価、一次評価については行政内部で検証を行い、二次評価については、審議会（外部評価）を実施して、評価シートを公表し検証いたします。今後も村民主体の村づくりを継続します。又、地域コミュニティ活動等の中心的役割を担う各字区長会等からの情報提供支援等による迅速な課題対応に取り組むとともに村民の皆様の信頼に応えられるよう、公務に対する姿勢・意欲を高める意識改革を行い、一人ひとりの職員が自ら考えて行動できるよう人材育成に努めます。令和7年度は沖縄県市町村課への職員研修へ村職員を派遣します。

脆弱な財政基盤において、継続的に行政サービスを展開していくために

は、中・長期的な財政需要を見極め財政基盤の安定と効率的な行政運営に努める必要があります。今後も、施策の優先順位や事業の評価を明らかにしながら、より計画的で効率的な行政運営に務め、最小の経費で最大の効果を目指し自分の仕事に対して問題意識を持ち、人事評価制度を活かした人材育成・資質の向上を図り、創意工夫を重ねて改善合理化を心がけ公務に邁進します。

以上、令和7年度における施策の概要について申し上げました。

8. 予算編成

会計別予算は次のとおりであります。

会 計 別	予算額(千円)	前年比 (%)
一 般 会 計	2,660,731	13.1
国民健康保険事業特別会計	213,591	△2.0
簡易水道事業会計	246,273	△31.0
港湾業務事業特別会計	117,759	6.6
農業集落排水事業会計	307,741	2.5
後期高齢者医療特別会計	18,505	△8.1
合 計	3,564,600	6.2

本村の財政は、自主財源に乏しく、国・県補助金及び地方交付税等、多くの依存財源にて予算編成を行っています。

予算編成にあたっては、引き続き、国家運営の動向、厳しい行財政の改革等及び自主財源確保の厳しさから、歳入歳出ともに限られた財源の中で重点的・効率的に予算編成し、懸案事項・諸課題に取り組んで行きます。

歳入については、自主財源確保のため徴収対策を徹底し、徴収率の向上を図るとともに、国・県支出金等、必要不可欠な事業の獲得に努めていき

ます。

歳出については、これまでの行財政改革に気を緩めることなく、新たな行政需要・課題や社会情勢の変化に弾力的に的確に対応し、財政の健全化に努め、行財政の状態を村民に情報開示して共有するとともに、参加・参画・協働していきます。

公共施設などの適正な管理については、公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、今後の将来更新費用を考慮し、財政負担の軽減を図っていきます。

村財政は、多様化する行政需要、要望に対応するための各種施策の推進を積極的に実施したことにより財政に影響を受けましたが、これまでの行財政改革の取り組みの成果により、財政健全化の水準は、ほぼ適正であるといえますが、超依存型財政構造で脆弱な財政基盤であることには変わりありません。今後も総合計画等に掲げた必要な施策へ限られた財源を振り向け、社会情勢の変化も含め状況に応じた適切な対応が図られるよう更なる財政健全化の確立を目指し、「集中と選択」による、事業の重点化を図り、限られた歳入の中でより効率的・効果的な行財政運営を行うため無駄なしの予算編成に取り組んでいるところです。また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい面もあり、地方財政制度の根幹にかかわる制度改革等、国・県の動向を今後とも注視しなければなりません。

主財源の地方交付税については、地方財政制度に留意し、交付税試算表を活用し、地方財政対策の動向等を考慮して予算編成に取り組みました。一括交付金については、的確、効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を村が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金制度を充分に活用し、村の創意工夫を凝らした振興発展に資する事業をおこなっていきます。

予算の執行にあたっては、職員一人一人が経営感覚・コスト意識・成果

重視の視点で歳出の効率化・合理化を基本にさらに英知を結集して執行にあたりるとともに、自立的・持続的な発展に向けて各種基盤の整備・産業振興等への対応に努めていきます。議案については、何卒、提案しました令和7年度一般会計当初予算案をはじめ5特別会計当初予算案、諸議案、承認案件、同意案件、報告案件等について慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

9・おわりに

令和7年度の村政運営にあたりましては、全職員連携のもと、全力で取り組んでまいります。また、全職員が公務員としてのサービスを忠実に守り、目的遂行に努力してまいりますので、議員各位をはじめ村民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針といたします。

令和7年3月12日

南大東村長 新垣利治